

# 「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」

## 第1回全体会議・勉強会の概要

日 時 平成21年8月9日(日)午後1時30分～4時50分

会 場 庁舎4階 特別大会議室

出席委員 飯島、五十嵐、内山、遠藤、神田、日下、古嶋、佐々木、嶋津、利根川、  
(敬称略) 橋本、平田、藤巻、松井、金子、吉野

学識経験者 牛山教授

小島町長

事務局(町職員)等

池澤、折原、鈴木、齋藤、岩楯、神田、新井、山岸、高山

配布資料 別添のとおり 講義のレジメについては町民活動推進課で配布しております。

### 1 本日の内容

- (1) 委嘱書の交付と自己紹介
- (2) 勉強会(牛山教授による講義「なぜ『自治基本条例が必要なのか』」)
- (3) 委員による「これからのまちづくりへの想い」(公募委員への応募動機等の発表)

### 2 講義の概要

#### (1) はじめに

##### ア 自治基本条例と総合振興計画の関係

自治基本条例・・・自治体の最高規範として「まちづくり」の基本的な理念などを定めたもの。

総合振興計画・・・まちづくりの指標として、一定期間に達成すべき目標を設定し、その実現のための行政の総合的施策を体系化したもの。

##### イ 町民憲章と自治基本条例の関係

町民憲章・・・町民としての心構えなどを定めている。

自治基本条例・・・住民投票や住民参加制度なども含めたもの。

#### (2) 講義の内容

##### ア 地方分権の時代にどのような自治体を構想するのか

政策に優先順位をつけ、限られた財源を有効に利用し、多様なニーズに応え、地域住民の信頼に応えていくためには、行政だけで自治体をつくるのではなく、住民と行政が協働して自治体を創っていくことが必要である。

##### イ 何を条例化するのか

議会・行政と住民の約束ごとを盛り込んでいくが、地域住民の実情に合わせ、国の基準より厳しく規定している自治体もある。ただし、法律や憲法に違反する条例は作成できない。

##### ウ 具体的に条例に盛り込む項目について

##### エ まとめ

自治基本条例とは、実効性のない理念条例ではない。

### 3 次回の日程

8月22日(土)午後1時30分から、特別大会議室で行う。

(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会  
第1回会議及び勉強会次第

日時 平成21年8月9日(日)

午後1時30分～

場所 庁舎4階特別大会議室

1 開 会

2 委嘱書の交付

3 あいさつ

4 委員自己紹介

5 つくる会の運営支援について

6 議 題

- (1) (仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会の趣旨説明、役割及び制定に向けたスケジュール等について
- (2) その他  
次回会議日程について

7 勉強会

(1) 「講演会」

ア テーマ 「なぜ今、自治基本条例か」

イ 講師 明治大学 政治経済学部 教授 牛山<sup>うしやま</sup>久仁彦<sup>くにひこ</sup>氏

(2) 「これからのまちづくりへの想い」

小島町長、牛山教授及びつくる会委員による情報交換

8 その他

9 閉 会

# （仮称）白岡町自治基本条例（白岡町 まちづくり条例）をつくる会勉強会

（第１部 講演会）

（第２部 情報交換会）



日 時 平成 2 1 年 8 月 9 日（日）  
午後 2 時 3 0 分 ～ 4 時 3 0 分  
場 所 庁舎 4 階 特別大会議室

白岡町 町民活動推進課

「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」勉強会  
実施要領

1 名 称

「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)をつくる会」勉強会

2 テーマ

「なぜ今、自治基本条例か」

3 趣 旨

町では、皆さんのさまざまな白岡町に対する“想い”を、これからの新しい「まちづくり」の中に活かしていくためには、皆さんと協働して「まちづくり」に取り組むことが、何より必要ではないかと考えています。

そこで、皆さんと「まちづくり」って何？どうしたら“想い”が「まちづくり」につながるの？を「かたち(ルールとして定めること。)」にするため、「自治体の憲法」といわれている「(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)」の制定に向けた取組をスタートさせました。

この勉強会は、皆さんがこれから取り組む(仮称)白岡町自治基本条例(白岡町まちづくり条例)」の制定に当たり、条例の意義や内容について、より御理解を深めていただくために開催するものです。

4 日 時

第1回目 平成21年8月9日(日)午後2時30分～

第2回目 平成21年8月22日(土)午後1時30分～

5 内 容

(1) 「講演会」

テーマ 「なぜ今、自治基本条例か」

講 師 明治大学 政治経済学部 教授 牛山久仁彦 氏

(2) 「これからのまちづくりへの想い」

小島町長、牛山教授を交えての「これからのまちづくりへの想い」についての情報交換会 (第1回目のみ)

6 場 所

白岡町役場庁舎 4階 大会議室

## 7 講 師

明治大学 政治経済学部 教授 <sup>うしやま</sup>牛山 <sup>く に ひこ</sup>久仁彦 氏

略歴：1961年 長野県生まれ

1984年 中央大学法学部卒業

中央大学大学院、明治大学大学院などを経て

1998年 愛知大学法学部助教授

2001年 明治大学政治経済学部助教授（10月～）

2006年 明治大学政治経済学部教授（10月～）

専門：行政学、地方自治論、地域政治論

学会活動：日本政治学会会員、日本行政学会会員、日本地方自治学会会員、日本社会学会会員、日本行政学会企画委員（2003年～2004年）、日本地方自治学会事務局長（2004年～）

主な著作：「地域力を高めるこれからの協働」第一法規・2005

「分権社会と協働 市民・住民と自治体のパートナーシップ第1巻」ぎょうせい・2001

「広域行政と自治体経営」ぎょうせい・2003

「ドキュメント・市民がつくったまちの憲法—大和市自治基本条例ができるまで」ぎょうせい・2005

「市民のための地方自治入門—行政主導型から市民参加型へ（改訂版）」実務教育出版・2005

「自治体の創造と市町村合併—合併論議の流れを変える7つの提言」第一法規・2003 ほか多数

牛山先生は、平成19年度に開催した町議会議員、町職員等を対象にした住民協働研修会の講師や住民協働シンポジウムのコーディネーター、さらに、広報しらおか平成19年11月号の住民協働に関する特集記事の監修、そして、平成20年度は白岡町住民協働町民推進会議委員と白岡町 Let's 庁内プロジェクト委員との情報交換会での助言や講演など、当町の住民協働の施策に対して御指導・御協力をいただいております。

## 事前学習レポート

白岡町の良いところ、悪いところを、それぞれ5つ挙げていただき、次回の会議（8月22日（土））までに、「これからのまちづくりへの想い」をテーマにレポートを作成し、提出してください（用紙が足りない場合は、任意の様式（A4判）で結構です）。

委員名 \_\_\_\_\_